

監査公表第814号

地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり令和6年度財政援助団体等監査（事務）の結果を公表します。

令和7年4月4日

京都市監査委員

令和6年度
財政援助団体等監査（事務）の結果

京都市監査委員 山 本 恵 一
同 青 野 仁 志
同 山 添 洋 司
同 高 橋 一 浩

第1 監査の実施

京都市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査（事務）（地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項）

2 監査対象団体

団体名	区分
1 公益財団法人京都古文化保存協会	【出資】
2 公益財団法人京都高度技術研究所	【出資】【財援】
3 公益社団法人京都市観光協会	【財援】【随時】
4 社会福祉法人洛和福祉会	【指定】
5 社会福祉法人保健福祉の会	【財援】
6 京都御池地下街株式会社	【出資】【指定】
7 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター	【出資】【財援】【指定】
8 京都市駐車場管理コンソーシアム	【指定】
9 一般財団法人京都市防災協会	【出資】【指定】

注 区分欄の表記は、【出資】は出資団体監査を、【財援】は財政援助団体監査を、【指定】は公の施設の指定管理者監査を、【随時】は随時監査（委託料）をそれぞれ実施したことを示す。

- 3 監査の対象年度 令和5年度（必要に応じて他の期間も対象とした。）

4 監査の着眼点

(1) 団体に関する監査

ア 出資団体監査

団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

イ 財政援助団体監査

補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

ウ 公の施設の指定管理者監査

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

(2) 所管課に対する監査

監査対象団体に係る財務に関する事務の執行が適正に行われているか。

- 5 監査の主な実施内容 関係帳簿、証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査を行い、必要なものについて実地調査を実施した。

- 6 監査の実施場所 監査事務局及び監査対象団体執務室等
- 7 監査の実施期間 令和6年6月3日から令和7年3月27日まで
- 8 監査を実施した監査委員

監査委員 山 本 惠 一

同 青 野 仁 志

同 山 添 洋 司

同 高 橋 一 浩

表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。
- 5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。
- 6 対象団体の所管については、令和7年3月31日現在の状況を記載している。

第2 監査の結果

違法又は不正等の指摘にとどまらず、監査で発見された不適切な事務処理等の問題点の原因や背景等も踏まえ、速やかな事務改善につなげられるよう、監査対象団体等に対する助言、支援及び改善提案をより一層重視する実効性のある監査を目指し実施した。

その結果、発見された問題点に対して、市長が監査の実施期間中に速やかに問題点を是正するとともに、発生原因等を踏まえた適切な再発防止策が所管課、団体及び局内で講じられた事項を「改善済事項」として記述した。また、是正・改善を図るための取組に十分な調査や検討を行うなど、一定の時間を要することから、監査の実施期間中に措置を講じることができなかった事項を「指摘事項」として記述しているが、今回は認められなかった。

なお、是正・改善を図るために指導した軽易な事項は、記述を省略した。

1 公益財団法人京都古文化保存協会

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代表者	理事長 杉谷義純	設立年月日	昭和40年3月19日
事務所所在地	京都市上京区新町通上立売上ル安楽小路町425番地 光照院内		
目的 (団体の定款に基づく。)	京都府下に所在する古文化財の維持保存ならびにその文化的活用を図り、もって文化財保護に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都古文化保存協会の基本財産は2億555万円であり、1億円(48.6%)を本市が出資している。

本市の所管は、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課である。

イ 事業の内容

- (ア) 京都府下に所在する古文化財の保護事業の実施及び助成
- (イ) 京都府下に所在する古文化財の保護対策の調査研究
- (ウ) 古文化財愛護に関する啓発事業
- (エ) 関係官公庁が行う古文化財の保護事業に対する連絡提携
- (オ) 同種団体との連絡協調

(カ) その他公益目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,483	5,787	△ 3,303
未収金	361	-	361
商品	339	420	△ 81
前払費用	59	400	△ 340
流動資産合計	3,244	6,608	△ 3,364
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,500	1,500	-
投資有価証券	204,055	203,836	218
基本財産合計	205,555	205,336	218
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	34,510	34,510	-
助成事業実施積立資産	379	365	13
周年記念事業実施積立資産	1,200	1,200	-
特定資産合計	36,090	36,076	13
(3) その他固定資産			
建物	398	420	△ 21
車両運搬具	-	0	△ 0
什器備品	398	612	△ 213
敷金	660	660	-
その他固定資産合計	1,457	1,692	△ 235
固定資産合計	243,103	243,106	△ 3
資産合計	246,347	249,714	△ 3,367
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,502	1,451	1,050
前受会費	4,484	4,655	△ 171
未払費用	701	-	701
未払法人税等	70	70	-
預り金	2,158	2,417	△ 258
賞与引当金	1,985	1,969	16
流動負債合計	11,903	10,564	1,339
2. 固定負債			
退職給付引当金	35,929	34,510	1,418
固定負債合計	35,929	34,510	1,418
負債合計	47,832	45,074	2,757
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	100,000	100,000	-
寄付金	1,880	1,865	15
指定正味財産合計	101,880	101,865	15
(うち基本財産への充当額)	(未記載)	△ 101,500	(未記載)
(うち特定資産への充当額)	(未記載)	△ 302	(未記載)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	96,633	102,774	△ 6,140
(うち特定資産への充当額)	(未記載)	△ 103,617	(未記載)
正味財産合計	(未記載)	-	(未記載)
負債及び正味財産合計	198,514	204,640	△ 6,125
	246,347	249,714	△ 3,367

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,499	2,499	-
受取会費	7,597	7,502	95
事業収益	45,376	63,381	△ 18,004
受取補助金	2,540	2,656	△ 116
受取寄付金	2,529	902	1,627
雑収益	787	5,264	△ 4,476
経常収益計	61,330	82,206	△ 20,875
(2) 経常費用			
事業費	59,976	65,091	△ 5,114
管理費	7,824	6,605	1,218
経常費用計	67,801	71,697	△ 3,896
当期経常増減額	△ 6,470	10,509	△ 16,979
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	399	-	399
経常外収益計	399	-	399
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	399	-	399
法人税、住民税及び事業税	70	70	-
当期一般正味財産増減額	△ 6,140	10,439	△ 16,579
一般正味財産期首残高	102,774	92,334	10,439
一般正味財産期末残高	96,633	102,774	△ 6,140
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	114	62	51
一般正味財産への振替額	△ 98	-	△ 98
当期指定正味財産増減額	15	62	△ 47
指定正味財産期首残高	101,865	101,802	62
指定正味財産期末残高	101,880	101,865	15
III 正味財産期末残高	198,514	204,640	△ 6,125

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	—	0
改 善 済 事 項	2	—	2
合 計	2	—	2

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 出資団体監査

a 小口現金の取扱い

(a) 小口現金の運用について、小口現金取扱規則に基づいた運用を行っていなかったものがあった。

b 評議員会の招集

(a) 計算書類等を承認する理事会の開催日と評議員会の開催日の間隔が中14日以上空いていなかった。

2 公益財団法人京都高度技術研究所

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代 表 者	理事長 西本清一	設立年月日	昭和63年8月9日
事務所所在地	京都市下京区中堂寺南町134番地		
目的 (団体の定款に基づく。)	科学技術の振興や企業経営に関する支援を通じて、地域産業の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都高度技術研究所（以下「高度技術研究所」という。）の基本財産は3億円であり、1億円（33.3%）を本市が出えんしている。

本市の所管は、産業観光局産業イノベーション推進室である。

イ 事業の内容

- (ア) 科学技術の諸分野に関する研究、開発及び調査並びに研究者の養成及び技術者の研修
 - (イ) 科学技術諸分野に関する研究開発型企業に対する支援及び情報の提供
 - (ウ) 科学技術の諸分野に関する研究者及び技術者の交流
 - (エ) 产学公連携による新事業の創出と研究開発の推進
 - (オ) 科学技術の進歩発展や産業の発展に寄与する人材の育成
 - (カ) 中小企業者を対象とする振興施策の調査研究及び実施
 - (キ) 中小企業者等を対象とする、金融、経営、法務、技術等に関する相談、助言及び人材育成その他の支援並びに情報の提供
 - (ク) 中小企業の経営者及び従業員を対象とする異業種交流の促進並びにその成果の普及
 - (ケ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和6年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	174,935	210,588	△ 35,653
受取手形	—	1,762	△ 1,762
未収金	880,087	714,317	165,769
貸付金	630	630	—
貸倒引当金	△ 12,377	△ 23,814	11,437
前払金	7,528	7,480	47
前払費用	1,980	215	1,765
仕掛品	1,647	—	1,647
貯蔵品	264	264	—
預け金	5	7	△ 2
供託金	189	189	—
流動資産合計	1,054,890	911,639	143,250
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当定期預金	270,000	270,000	—
基本財産引当出資金	30,000	30,000	—
基本財産合計	300,000	300,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,549	29,807	△ 5,257
受入保証金引当資産	22,191	19,385	2,806
建物	925,100	948,471	△ 23,370
建物附属設備	211,808	257,603	△ 45,794
構築物	19,289	22,411	△ 3,122
水道施設利用権	114	139	△ 25
什器備品	2,106	2,703	△ 597
ソフトウェア著作権	340	—	340
京都市成長産業創造センター建物設備改修積立金	130,000	80,000	50,000
研究活動資金積立金	50,000	50,000	—
特定資産合計	1,385,501	1,410,523	△ 25,022
(3) その他固定資産			
建物附属設備	2,209	2,468	△ 259
什器備品	11,970	13,149	△ 1,179
ソフトウェア著作権	8,079	5,831	2,247
電話加入権	5,612	5,612	—
出資金	120	120	—
長期前払費用	2,614	2,586	28
その他固定資産合計	30,605	29,768	836
固定資産合計	1,716,106	1,740,291	△ 24,185
資産合計	2,770,996	2,651,931	119,065
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	960,000	840,000	120,000
未払金	80,873	73,124	7,749
前受金	15,903	24,345	△ 8,441
預り金	5,823	3,143	2,679
賞与引当金	14,085	14,679	△ 594
流動負債合計	1,076,685	955,292	121,393
2. 固定負債			
未払金	24,427	32,028	△ 7,601
受入保証金	22,191	19,385	2,806
固定負債合計	46,619	51,413	△ 4,794
負債合計	1,123,305	1,006,706	116,599
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	690,329	731,209	△ 40,879
地方公共団体補助金	464,577	496,375	△ 31,797
寄付金	264,204	264,749	△ 545
指定正味財産合計	1,419,111	1,492,334	△ 73,222
(うち基本財産への充当額)	(260,000)	(260,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(1,158,759)	(1,231,330)	(△ 72,570)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	228,580	152,891	75,688
(うち特定資産への充当額)	(40,000)	(40,000)	(—)
正味財産合計	(180,000)	(130,000)	(50,000)
負債及び正味財産合計	1,647,691	1,645,225	2,466
	2,770,996	2,651,931	119,065

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	618	619	△ 1
特定資産運用益	0	0	0
受取会費	9,510	6,690	2,820
事業収益	856,262	876,700	△ 20,438
受取補助金等	725,300	582,767	142,532
受取寄付金	81	18,412	△ 18,330
雑収益	2,020	558	1,462
経常収益計	1,593,793	1,485,748	108,045
(2) 経常費用			
事業費	1,508,398	1,392,757	115,641
管理費	40,251	33,287	6,964
経常費用計	1,548,650	1,426,044	122,606
評価損益等調整前当期経常増減額	45,142	59,704	△ 14,561
当期経常増減額	45,142	59,704	△ 14,561
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
事業譲渡益	33,000	—	33,000
貸倒引当金戻入額	—	80	△ 80
前期損益修正益	184	—	184
経常外収益計	33,184	80	33,104
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	63	1,612	△ 1,549
前期損益修正損	2,505	2,780	△ 274
雑損失	0	134	△ 134
経常外費用計	2,568	4,527	△ 1,958
当期経常外増減額	30,616	△ 4,447	35,063
税引前当期一般正味財産増減額	75,758	55,257	20,501
法人税、住民税及び事業税	70	70	—
当期一般正味財産増減額	75,688	55,187	20,501
一般正味財産期首残高	152,891	97,703	55,187
一般正味財産期末残高	228,580	152,891	75,688
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	949	1,376	△ 426
一般正味財産への振替額	△ 74,172	△ 75,211	1,038
当期指定正味財産増減額	△ 73,222	△ 73,834	612
指定正味財産期首残高	1,492,334	1,566,168	△ 73,834
指定正味財産期末残高	1,419,111	1,492,334	△ 73,222
III 正味財産期末残高	1,647,691	1,645,225	2,466

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	0	0
改 善 済 事 項	2	1	3
合 計	2	1	3

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 中小企業パワーアッププロジェクト補助金	9,350	京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出	オスカーニッチャード・トップ企業の創出	予算の範囲内で対象経費のうち市長が必要と認める額	産業観光局 産業イノベーション推進室
(イ) 地域プラットフォーム事業補助金	7,581	ベンチャー・中小企業の振興及び発展	新事業創出支援体制連携強化や人材育成事業等		
(ウ) 未来創造型企業支援プロジェクト補助金	7,839	京都型グローバル・ニッチ・トップ企業の創出	京都市ベンチャー企業目利き委員会運営及びAランク認定企業の支援等		

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(エ) 運営事業補助金（事務所賃借料）	61,807	本市産業振興の核となる施策を実施している高度技術研究所の運営の安定化	事務所賃借料 人件費	予算の範囲内で対象経費のうち市長が必要と認める額	産業観光局 産業イノベーション推進室
(オ) 運営事業補助金（プロパ一等人件費）	84,414				
(カ) 運営事業補助金（管理運営費）	32,111		管理運営費	対象経費の2分の1以内	
(キ) 京都市成長産業創造センター運営事業補助金	39,197	新規事業の創出及び産業競争力の確保	センターの管理・運営	補助事業に要する経費の一部	
(ク) 革新的パワー・エレクトロニクス実装・事業化推進事業補助金	2,853	パワー・エレクトロニクスの実用化促進	製品開発等を行う中小企業者に対する支援	予算の範囲内で対象経費のうち市長が必要と認める額	
(ケ) スタートアップビザを活用した外国人起業活動促進事業補助金	1,000	外国人による起業の促進を図りスタートアップ企業を集積	外国人起業家支援事業等		
(コ) スタートアップ・エコシステム推進事業補助金	5,000	スタートアップの都・京都の実現	スタートアップ支援事業等		
(サ) ユース・アントレプレナーシップ事業補助金	3,000	将来の起業希望者の創出及び育成	起業家教育のための講演会等		
(シ) 次世代産業×大学発ベンチャー社会課題解決のための技術開発プロジェクト補助金	5,000	本市の行政課題の解決につながる製品の開発等	選定委員会運営、技術・製品開発支援等		

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ス) グローバル拠点推進事業補助金（K Y O T O オープンイノベーションカンファレンス）	4,500	スタートアップの都・京都の実現	スタートアップ支援事業等	予算の範囲内で対象経費のうち市長が必要と認める額	産業観光局 産業イノベーション推進室
(セ) グローバル拠点推進事業補助金（学生・留学生とスタートアップとの交流）	900	スタートアップの都・京都の実現	スタートアップ支援事業等		
(ソ) スタートアップによる社会課題解決事業補助金	10,541	社会課題解決に挑戦するスタートアップを支援	社会課題に挑戦するスタートアップ支援事業等		
(タ) グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト補助金	24,255	グローバル・ニッチ・トップ企業の創出	市内中小企業の海外への新事業展開支援事業等		
(チ) 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業補助金	12,000	社会的企業の育成・誘致を通じた京都市経済の活性化	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業		産業観光局 地域企業イノベーション推進室
合 計	311,348				

イ 補助金に係る事業及び收支の状況

(ア) 中小企業パワーアッププロジェクト補助金

a 事業の状況

(a) コーディネータ等によるオスカー認定企業等への訪問

(b) オスカ－認定事業

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	9,350	オスカ－認定事業 コーディネータ等人 件費 その他経費	2,292 6,521 537
合 計	9,350	合 計	9,350

(イ) 地域プラットフォーム事業補助金

a 事業の状況

- (a) 新事業創出支援体制連携強化事業
- (b) イノベーションジャングルプロジェクト支援事業
- (c) 企業O B人材の活用

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	7,581	イノベーションジャ ングルプロジェクト 等 企業O B人材の活用	7,281 300
合 計	7,581	合 計	7,581

(ウ) 未来創造型企業支援プロジェクト補助金

a 事業の状況

京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びAランク認定企業に対する支援策を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 7,839	京都市ベンチャー企業目利き委員会事務局運営 専任コーディネータ等人件費 その他経費 3,481 3,574 784
合 計 7,839	合 計 7,839

(イ) 運営事業補助金（事務所賃借料）

a 事業の状況

高度技術研究所の事務所賃借料の一部について助成を受けた。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 61,807 その他収入 16,377	賃借料支出 78,184
合 計 78,184	合 計 78,184

(オ) 運営事業補助金（プロパー等人件費）

a 事業の状況

プロパー等職員の人件費の一部について助成を受けた。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 84,414 その他収入 179,254	正職員 235,730 嘱託職員等 27,938
合 計 263,668	合 計 263,668

(カ) 運営事業補助金（管理運営費）

a 事業の状況

高度技術研究所の運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	32,111	事業活動支出	1,474,828
その他京都市補助金	279,237	固定資産取得支出	6,583
その他収入	1,170,062		
合 計	1,481,411	合 計	1,481,411

(イ) 京都市成長産業創造センター運営事業補助金

a 事業の状況

京都市成長産業創造センターの管理及び運営を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	39,197	人件費	25,909
		建物管理費	2,757
		建物関連調査費	2,992
		その他事務費	2,379
		運営共通費	5,160
合 計	39,197	合 計	39,197

(ウ) 革新的パワーエレクトロニクス実装・事業化推進事業補助金

a 事業の状況

大きな省エネ効果が期待される革新的パワーエレクトロニクスの実用化に向けた部品、機器・装置、ソフトウェア等の試作・製品開発等に係る経費を補助した。

b 収支の状況

パワー半導体向け難加工材料へのレーザー加工装置の開発・販売に係る経費に対する補助金 285 万円を交付した。

(エ) スタートアップビザを活用した外国人起業活動促進事業補助金

a 事業の状況

(a) 外国人起業家への個別支援及び各種情報提供

(b) 外国人起業家及び留学生を対象とした支援イベントの広報・運営協力

b 収支の状況

外国人起業家支援に係る事業活動経費に対する補助金 100 万円を交付した。

(コ) スタートアップ・エコシステム推進事業補助金

a 事業の状況

- (a) スタートアップ・エコシステムの推進
- (b) 京都のスタートアップ照会デジタル冊子の公開
- (c) 女性のための起業プログラムの実施
- (d) 類似品市場調査の実施
- (e) スタートアップカンファレンスの広報支援

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	5,000	事業活動経費 人件費	3,607 1,392
合 計	5,000	合 計	5,000

(ハ) ユース・アントレプレナーシップ事業補助金

a 事業の状況

- (a) 京都市内の高校生を対象とした講演会及びワークショップの実施
- (b) ユース・アントレプレナーシッププログラムの実施

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	3,000	プログラム運営費 人件費	2,626 373
合 計	3,000	合 計	3,000

(シ) 次世代産業×大学発ベンチャー 社会課題解決のための技術開発プロジェクト補助金

a 事業の状況

- (a) 京都市が解決に取り組む社会課題を掲示し、その解決につながる研究開

発を行う大学の研究者を対象とした助成事業

(b) コーディネータによる採択者への伴走支援

(c) 研究に関する成果報告会の実施

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	5,000	採択者への助成金 事務局運営費	3,900 1,100
合 計	5,000	合 計	5,000

(ス) グローバル拠点推進事業補助金 (KYOTOオープンイノベーションカンファレンス)

a 事業の状況

スタートアップや中小企業等の販路開拓支援の一環として、大企業（ニーズ提供企業）とのマッチングの場を提供するとともにスタートアップ等の知的財産保護に向けた取組を支援するため、オープンイノベーションカンファレンスを実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	4,500	オープンイノベーションカンファレンス 運営費 人件費	2,000 2,500
合 計	4,500	合 計	4,500

(セ) グローバル拠点推進事業補助金 (学生・留学生とスタートアップとの交流)

a 事業の状況

(a) 留学生と京都のスタートアップ・地域企業等との交流会の実施

(b) 大学生とスタートアップ起業家との交流会の実施

(c) スタートアップへのインターンシップ案内サイトの運用

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 900	学生・留学生とスタートアップとの交流会の開催 スタートアップへのインターンシップ支援等 500 400
合 計 900	合 計 900

(イ) スタートアップによる社会課題解決事業補助金

a 事業の状況

審査会を設置・運営し、交付採択者に対し、補助金の交付を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 10,541	スタートアップへの補助 事務費 9,041 1,500
合 計 10,541	合 計 10,541

(タ) グローバル・ニッチ・トップ企業創出プロジェクト補助金

a 事業の状況

- (a) 京都市内のベンチャー企業や中小企業に対する定例会（審査会）の運営
- (b) 専任コーディネータの配置
- (c) 海外展開に要する経費に係る助成事業

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 24,255	海外展開補助金 専任コーディネータ 等人事費 事務局運営費 その他経費（事務費 等） 13,255 7,000 1,000 3,000
合 計 24,255	合 計 24,255

(f) 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業補助金

a 事業の状況

- (a) これから約1000年を紡ぐ企業認定制度の運用
- (b) 事業アイデアコンテスト
- (c) 社会的企業をトータルで育成する経営支援
- (d) 京都市ソーシャルイノベーション研究所の運営

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入	支 出
京都市補助金 12,000	人件費 9,683
事業収入 47	事業費 1,024
	その他経費 1,339
合 計 12,047	合 計 12,047

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 出資団体監査

a 財務諸表の作成

- (a) 貸借対照表において、固定資産として計上すべきものを流動資産に計上

していた。

(イ) 財政援助団体監査

a 補助事業の実績確認

(a) 収支決算書における補助対象経費の積算が不明確なものがあった。

イ 所管課関係

(ア) 財政援助団体監査

a 補助事業の実績確認

(a) 補助対象経費の積算が不明確な収支決算書について、十分に精査することなく受領していた。

3 公益社団法人京都市観光協会

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代表者	会長 田中誠二	設立年月日	昭和35年5月1日
事務所所在地	京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階		
目的 (団体の定款に基づく。)	広く国内外の人々が観光を通じて、京都の歴史や文化、風土にふれることにより、心豊かな生活を享受することを願い、京都市における観光事業の振興を図りつつ、地域経済や地域社会の健全な発展を目指すとともに、文化及び芸術の興隆に資し、併せて国際文化の交流、国際親善の増進に寄与することを目的とする。		

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合計
指摘事項	0	—	0
改善済事項	1	—	1
合計	1	—	1

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金及び負担金

(単位：千円)

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) オール京都の観光振興体制づくり推進事業補助金	291,904	多岐にわたる観光関連団体との協力による京都を挙げての観光振興体制の発展	京都観光の振興に関する事業及びこの事業実施に係る管理運営事業に要する京都市観光協会の人件費及び調査関連経費	予算の範囲内で事業に要した経費内の額	産業観光局 観光M I C E推進室
(イ) 京都市観光協会会費	6,000	会費	定款に定める目的を達成するための事業経費	予算の範囲内で市長が必要かつ適当と認める額	
合計	297,904				

イ 補助金及び負担金に係る事業及び収支の状況

(ア) オール京都の観光振興体制づくり推進事業補助金

a 事業の状況

京都観光の振興に関する事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	291, 904	事業費 管理費	267, 505 24, 399
合 計	291, 904	合 計	291, 904

(イ) 京都市観光協会会費

a 事業の状況

定款に定める目的を達成するための事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
受取会費	6, 000	事業費 管理費	3, 678 2, 321
合 計	6, 000	合 計	6, 000

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 隨時監査（委託料）

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課等
(ア) メディア等を通じた国内外向け情報発信 及び海外市場等の情報収集業務委託料	33, 716	産業観光局観光M I C E 推進室
(イ) 京都市認定通訳ガイド育成及び活躍支援 業務委託料	17, 000	
(ウ) ラグジュアリー層の誘客事業及び海外メ ディアプロモーション強化業務委託料	16, 000	

イ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 財政援助団体監査

a 収入事務

(a) 次年度に返納する補助金収入について、未払金に計上していなかった。

4 社会福祉法人洛和福祉会

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代 表 者	理事長 矢野一郎	設立年月日	平成9年2月6日
事務所所在地	京都市伏見区桃山町大島38番地528		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第一種社会福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 特別養護老人ホームの経営 (ロ) 障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 老人短期入所事業の経営 (ハ) 老人デイサービス事業の経営 (シ) 老人介護支援センターの経営 (ニ) 老人居宅介護等事業の経営 (ホ) 障害福祉サービス事業の経営 (ヘ) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 (リ) 保育所の経営 (チ) 一時預かり事業の経営 (リ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 (ヌ) 放課後児童健全育成事業の経営 (ル) 児童厚生施設の経営 (フ) 特定相談支援事業の経営 (ワ) 小規模保育事業の経営 (カ) 介護保険法に基づく第1号訪問事業 (ヨ) 介護保険法に基づく第1号通所事業 (タ) 複合型サービス福祉事業の経営 		

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	0	0
改 善 済 事 項	2	2	4
合 計	2	2	4

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

社会福祉法人洛和福祉会は、京都市深草児童館（以下「深草児童館」という。）などの児童館4施設の指定管理者となっている。

このうち、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者となっている深草児童館を監査の対象とした。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市深草児童館	京都市伏見区深草池ノ内町2番地	施設の管理運営	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

a 深草児童館の事業に関すること。

(a) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「学童クラブ事業」という。）を実施し、育成室等において、昼間留守家庭の児童を保護するとともに、健やかに育成する。

(b) 来館した児童に対して健全な遊びの場所として施設を供用し、地域と連携しながら児童の支援・援助を行うほか、遊びによる子どもの育成支援や行事活動等の活動を実施すること。

b 学童クラブ事業に係る児童館の利用許可に関する業務

c 深草児童館の施設、付属設備及び備品の保守及び安全に関すること。

d その他上記a、b及びcの実施に際し、必要と認められること。

(イ) 利用の状況

(単位：人)					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童館利用者数	17,383	12,311	13,276	10,774	12,965
学童クラブ利用者数	13,699	9,968	11,521	8,319	9,596

令和5年度の児童館利用者数は、前年度と比べ2,191人(20.3%)の増加となった。また、学童クラブ利用者数は、前年度と比べ1,277人(15.4%)の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和5年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

収入		支出		(単位：千円)	
指定管理料	25,128	水道光熱費	514		
利用料金収入	5,359	人件費	25,656		
		事業費	1,256		
		事務費	3,005		
合計	30,487	合計	30,433		

収支差額 54千円

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用料金収入	5,933	3,778	4,097	5,280	5,359

令和5年度の利用料金収入については、前年度に比べ7万円(1.5%)の増加となった。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 公の施設の指定管理者監査

a 現金出納簿の取扱い

- (a) 現金出納簿に記載されていなかったものがあった。
- (b) 現金出納簿に記載すべきでないものが記載されていたものがあった。

b 指定管理業務に係る事業報告

- (a) 指定管理に係る事業報告書について、指定管理業務に係る収入及び支出の内訳の記載がないまま提出していた。

イ 所管課関係

(ア) 公の施設の指定管理者監査

a 行政財産の目的外使用許可

- (a) 行政財産の目的外使用許可の手続を経ていなかったものがあった。

b 指定管理業務に係る事業報告

- (a) 指定管理に係る事業報告書について、指定管理業務に係る収入及び支出の内訳の記載がないまま受領していた。

5 社会福祉法人保健福祉の会

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代 表 者	理事長 尾崎 望	設立年月日	平成10年4月3日
事務所所在地	京都市中京区西ノ京小堀池町16番地		
目的 (団体の定款に基づく。)	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業 ア 特別養護老人ホームの経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業 ア 保育所の経営 イ 生計困難者に対して無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業の経営 ウ 障害児通所支援事業の経営 エ 老人居宅介護等事業の経営 オ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 カ 障害児相談支援事業の経営 キ 特定相談支援事業の経営 ク 老人短期入所事業の経営 ケ 老人デイサービス事業の経営</p>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 京都市民間保育園等運営費条例基準部分補助金	21,390	民間保育園等に対し、条例に定める必要な人員及び費用が確保できるよう財政的な支援を行うもの	民間保育園及び認定こども園（幼稚園型を除く）の人件費	条例基準保育士数を満たすために要する人件費から、国基準保育士数を満たすために要する人件費を差し引いた額	子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室
(イ) 京都市民間保育園等への人件費等補助金	25,044	民間保育園及び認定こども園の職員の処遇改善や職員の増配置に取り組むことにより、もって、子どもの最善の利益に資するため		2・3号認定子どもの保育実施に要した対象職員の人件費及びこれに類する経費として実際に要する経費のうち、国制度給付費等の人件費相当収入でなお不足するものについて対象職員別に設定する上限の範囲内で実施	
(ウ) 京都市民間保育園等障害児加配補助金	30,933	民間保育園及び認定こども園の職員の処遇改善や職員の増配置に取り組むことにより、もって、障害のある子どもの最善の利益に資するため		2・3号認定子どものうち、障害認定区分に応じて定める保育士加配職員数の配置に要する人件費として実際に要する経費のうち、障害認定区分及び保育士の配置状況等に応じて定める上限の範囲内で実施	
合 計	77,367				

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都市民間保育園等運営費条例基準部分補助金

補助対象園（4園）において条例基準保育士数を満たすために要した人件費として、補助金2,139万円の交付を受けた。

(イ) 京都市民間保育園等への人件費等補助金

補助対象園（4園）の保育実施に要した対象職員の人件費及びこれに類する経費として、補助金2,504万円の交付を受けた。

(ウ) 京都市民間保育園等障害児加配補助金

補助対象園（4園）の在籍児童のうち、対象児童の障害認定区分に応じて定める加配職員数の配置のために要した人件費として、補助金3,093万円の交付を受けた。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

6 京都御池地下街株式会社

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代 表 者	代表取締役社長 鈴木知史	設立年月日	昭和43年7月19日
事務所所在地	京都市中京区御池通寺町東入下本能寺前町492番地の1		
目的 (団体の定款に基づく。)	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>ア 公共地下道、公共地下駐車場、店舗等の建設、管理、運営</p> <p>イ 不動産の賃貸業</p> <p>ウ 損害保険代理業</p> <p>エ 酒類の販売</p> <p>オ 前各号に関連する一切の業務</p>		

ア 出資の状況

京都御池地下街株式会社（以下「御池地下街」という。）の資本金は34億9,500万円であり、20億4,000万円（58.4%）を本市が出資している。

本市の所管は、都市計画局都市企画部都市総務課である。

イ 事業の内容

- (ア) 御池地下駐車場の経営
- (イ) 御池地下街の経営
- (ウ) 御池公共地下道及び京都市御池駐車場の管理業務の受託

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	402,420	412,860	△10,440
営業未収金	98,324	88,707	9,616
前払費用	2,784	6,212	△3,428
預け金	72,759	40,917	31,841
未収金	753	3,807	△3,053
その他	1,059	234	824
貸倒引当金	△320	△832	512
流動資産合計	577,780	551,907	25,872
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
店舗施設	2,862,201	2,983,993	△121,791
駐車場施設	3,733,282	3,894,431	△161,148
建物附属設備	333,887	381,955	△48,067
車両運搬具	0	0	—
器具備品	28,568	37,404	△8,836
有形固定資産合計	6,957,940	7,297,784	△339,844
(2) 無形固定資産			
公共通路負担金	876,615	1,126,612	△249,997
電話加入権	936	936	—
無形固定資産合計	877,551	1,127,549	△249,997
(3) 投資その他の資産			
出資金	70	70	—
長期前払費用	—	2,420	△2,420
その他	1,018	1,018	—
投資その他の資産合計	1,088	3,508	△2,420
固定資産合計	7,836,580	8,428,842	△592,262
資産合計	8,414,360	8,980,750	△566,389
II 負債の部			
1. 流動負債			
1年以内返済予定の長期借入金	479,720	449,720	30,000
未払金	35,344	35,582	△237
未払費用	3,707	3,707	—
未払消費税等	20,535	9,904	10,630
未払法人税等	10,124	10,124	—
前受金	14,220	13,420	799
預り金	116,142	108,324	7,818
賞与引当金	4,508	3,710	798
その他	901	954	△53
流動負債合計	685,203	635,447	49,755
2. 固定負債			
長期借入金	5,882,004	6,411,724	△529,720
預り敷金	172,881	172,701	180
退職給付引当金	5,465	4,758	706
役員退職引当金	1,075	975	100
その他	1,650	2,550	△900
固定負債合計	6,063,075	6,592,709	△529,633
負債合計	6,748,279	7,228,156	△479,877
III 純資産の部			
1. 株主資本			
(1) 資本金	3,495,000	3,495,000	—
(2) 利益剰余金			
その他利益剰余金	△1,828,919	△1,742,406	△86,512
利益剰余金合計	△1,828,919	△1,742,406	△86,512
純資産合計	1,666,080	1,752,593	△86,512
負債及び純資産合計	8,414,360	8,980,750	△566,389

(イ) 損益計算書

損 益 計 算 書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高 販売費及び一般管理費 営業外収益 営業外費用	1,136,013	1,078,896	57,117
	1,136,013	1,078,896	57,117
	1,232,997	1,245,994	△ 12,997
	96,983	167,098	△ 70,114
	18,163	24,950	△ 6,786
	6,741	8,654	△ 1,913
	85,561	150,802	△ 65,241
	85,561	150,802	△ 65,241
	951	951	0
	86,512	151,753	△ 65,241

(ウ) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

資本金	株主資本			純資産合計	
	利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当期首残高	3,495,000	△1,742,406	1,752,593	1,752,593	
当期変動額					
当期純損失	—	△86,512	△86,512	△86,512	
当期変動額合計	—	△86,512	△86,512	△86,512	
当期末残高	3,495,000	△1,828,919	1,666,080	1,666,080	

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

御池地下街は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間、京都
市御池駐車場の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市御池駐車場	京都市中京区御池通 高倉西入高宮町	施設の管理運営	建設局自転車政策 推進室（令和5年 度の所管は、建設 企画部建設総務 課）

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 駐車場の利用手続に関すること
- b 駐車場の利用者への便宜の供与に関すること
- c 駐車場の施設、付属施設及びその他の物品の維持管理並びに安全の確保
に関すること
- d 京都市道路附属物自動車駐車場条例に規定する「駐車の拒否」に係る業
務
- e その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位：台)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時利用台数	265,635	222,474	232,473	224,675	225,586
定期利用台数	66,340	63,375	62,371	62,804	72,394
合 計	331,975	285,849	294,844	287,479	297,980

令和5年度の一時利用台数は前年度と比べ911台(0.4%)、定期利用台数
は前年度と比べ9,590台(15.3%)の増加となり、全体の利用台数は前年度と

比べ 10,501 台 (3.7%) の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和5年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	165,864	人件費	30,532
その他	6,176	事業費	63,153
		委託費	37,815
		小額修繕費	7,048
		その他	1,857
合 計	172,040	合 計	140,407

収支差額 31,633 千円

(エ) 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

7 公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代 表 者	理事長 高田光雄	設立年月日	平成9年10月1日
事務所所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の1 京都市景観・まちづくりセンター内		
目的 (団体の定款に基づく。)	歴史都市・京都の美しい景観と良好な環境づくりを目指した市民、行政、企業、大学等の協働によるまちづくりを広く支援、誘導する諸活動を通じて、京都の都市としての品格を高めるとともに、住民主体のまちづくりの実現と都市活力の向上に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター（以下「景観・まちづくりセンター」という。）の基本財産は6,000万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、都市計画局まち再生・創造推進室である。

イ 事業の内容

- (ア) 各種情報の収集、発信及び啓発
- (イ) 市民等の活動に対する総合的支援
- (ウ) 各種の調査、研究
- (エ) 各種団体等との交流及び協働活動
- (オ) 歴史的建造物の保全、再生、活用に関する各種の支援及び普及、啓発
- (カ) 公共人材育成に関する教育及び研修
- (キ) 景觀整備機構に関する業務
- (ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (ケ) 前各号に掲げる事業に関する業務の他機関等からの受託

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和6年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	76,769	71,952	4,816
未収金	52,783	43,525	9,257
貯蔵品	14	6	8
前払費用	579	301	278
立替金	331	1,006	△ 675
流動資産合計	130,478	116,792	13,686
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100	100	-
投資有価証券	59,900	59,900	-
基本財産合計	60,000	60,000	-
(2) 特定資産			
基金積立資産			
まちづくりファンド基金積立資産	85,073	96,362	△ 11,288
特定資産合計	85,073	96,362	△ 11,288
(3) その他固定資産			
什器備品	683	1,093	△ 410
保証金	6	2	4
その他固定資産合計	689	1,096	△ 406
固定資産合計	145,763	157,459	△ 11,695
資産合計	276,242	274,251	1,990
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	25,941	25,640	300
未払消費税等	2,139	1,514	624
未払法人税等	187	-	187
前受金	1,533	537	996
預り金	5,932	527	5,405
賞与引当金	2,360	2,543	△ 183
流動負債合計	38,094	30,762	7,331
2. 固定負債			
固定負債合計	-	-	-
負債合計	38,094	30,762	7,331
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	60,000	60,000	-
寄付金	85,073	96,362	△ 11,288
指定正味財産合計	145,073	156,362	△ 11,288
(うち基本財産への充当額)	(60,000)	(60,000)	-
(うち特定資産への充当額)	(85,073)	(96,362)	△ 11,288
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	-	-	-
正味財産合計	238,147	243,489	△ 5,341
負債及び正味財産合計	276,242	274,251	1,990

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,138	1,138	-
受取会費	1,785	1,880	△ 95
事業収益	88,939	81,425	7,514
受取補助金等	40,198	69,698	△ 29,500
受取寄付金	15,264	11,781	3,482
雑収益	2,543	2,325	217
経常収益計	149,868	168,248	△ 18,379
(2) 経常費用			
事業費	141,419	165,156	△ 23,737
管理費	2,501	2,964	△ 463
経常費用計	143,921	168,121	△ 24,200
当期経常増減額	5,947	126	5,820
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	5,947	126	5,820
一般正味財産期首残高	87,126	86,999	126
一般正味財産期末残高	93,074	87,126	5,947
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	1,138	1,138	-
特定資産運用益	1,327	1,327	0
受取寄付金	2,648	18,193	△ 15,544
一般正味財産への振替額	△ 16,402	△ 40,669	24,267
当期指定正味財産増減額	△ 11,288	△ 20,011	8,722
指定正味財産期首残高	156,362	176,373	△ 20,011
指定正味財産期末残高	145,073	156,362	△ 11,288
III 正味財産期末残高	238,147	243,489	△ 5,341

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	—	0
改 善 済 事 項	1	—	1
合 計	1	—	1

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
公益財団法人京 都市景観・まち づくりセンター 補助金	40,198	景観の保 全・創造、 質の高い住 環境の形成 など、本市 の都市特性 の更なる伸 長に寄与す るため	景観・まち づくりに関 する事業及 び京都市景 観・まちづ くりセンタ ーの管理運 営に関する 事業	予算の範囲 内で、左記 の事業に要 する経費の うち、市長 が必要かつ 適當と認め る額	都市計画局 まち再生・ 創造推進室

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

景観・まちづくり相談やまちづくり専門家派遣等のまちづくり活動支援事
業及び京町家なんでも相談や京町家データベースの運営等の京町家ネットワ
ーク推進事業等を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	40,198	人件費 物件費	37,113 3,114
合 計	40,198	合 計	40,227

収支差額 △29千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

景観・まちづくりセンターは、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間、京都市景観・まちづくりセンターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市景観・まちづくりセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1	施設の管理運営	都市計画局まち再生・創造推進室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 景観・まちづくり活動のための施設の提供
- b 景観・まちづくり活動に関する相談
- c 景観・まちづくり活動に関する情報の収集及び提供
- d 景観・まちづくり活動に関する資料の展示
- e 景観・まちづくり活動に関する講座等の開催
- f 景観・まちづくり活動を行うもの相互の間の交流の促進
- g 京都市景観・まちづくりセンターの維持管理に係る業務
- h 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来館者数	58,160	37,937	22,787	44,074	47,168
京のまちかど展示コーナー来場者数	36,741	25,742	24,938	30,393	30,539

令和5年度の来館者数は、前年度に比べ 3,094 人 (7.0%) の増加となった。

京のまちかど展示コーナーの来場者数は、前年度に比べ 146 人 (0.5%) の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和5年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	46,200	人件費	25,291
受講料収入	385	事業費	1,165
		委託費	8,608
		小額修繕費	267
		その他	8,822
合 計	46,585	合 計	44,155

収支差額 2,429 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(6) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 出資団体監査

a 財務諸表の作成

(a) 正味財産増減計算書内訳表における収益事業等会計から公益目的事業会計への利益の繰入額について、計算過程に誤りがあった。

8 京都市駐車場管理コンソーシアム

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代表者	一般財団法人京都市都市整備公社 理事長 石原敏彦	設立年月日	令和4年5月1日
事務所所在地	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167番 AYA四条烏丸ビル4階		
目的 (団体の協定書に基づく。)	京都市と締結する指定管理者業務に関する協定等を連携して遂行すること		

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合計
指摘事項	0	0	0
改善済事項	2	2	4
合計	2	2	4

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

京都市駐車場管理コンソーシアムは、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間、京都市清水坂観光駐車場（以下「清水坂観光駐車場」という。）、京都市銀閣寺観光駐車場、京都市嵐山観光駐車場、京都市高雄観光駐車場、京都市円山駐車場及び京都市出町駐車場の指定管理者となっている。

また、京都市駐車場管理コンソーシアムの代表者である京都市都市整備公社は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間、京都市鴨東駐車場の指定管理者となっている。

このうち、清水坂観光駐車場を監査の対象とした。

名称	所在地	主な事業	所管課等
京都市清水坂観光駐車場	京都市東山区清水四丁目161番地の5	施設の管理運営	建設局自転車政策推進室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 駐車場の供用に係る業務
- b 駐車場の維持管理に係る業務
- c その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位:台)					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用台数	136,409	86,820	78,628	124,320	116,499

令和5年度の利用台数は、前年度に比べ 7,821 台 (6.3%) の減少となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和5年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

収入		支出	
指定管理料	50,000	人件費	21,823
		事業費	7,896
		委託費	15,333
		小額修繕費	889
		その他	1,358
合計	50,000	合計	47,301

収支差額 2,698 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 公の施設の指定管理者監査

a 行政財産の目的外使用許可

- (a) 目的外使用許可申請において、使用料が免除となる面積を誤っていたものがあった。

b 指定管理業務に係る事業報告

(a) 事業報告書に一部の収支を記載していなかった。

イ 所管課関係

(ア) 公の施設の指定管理者監査

a 行政財産の目的外使用許可

(a) 目的外使用許可申請において、使用料を免除する面積を誤っていたもの
があった。

b 指定管理業務に係る事業報告

(a) 一部の収支が記載されていない事業報告書を受領していた。

9 一般財団法人京都市防災協会

(1) 団体の概要（令和6年3月31日現在）

代 表 者	理事長 川中長治	設立年月日	平成6年10月1日
事務所所在地	京都市南区西九条菅田町7番地 京都市市民防災センター内		
目的 (団体の定款に基づく。)	防災思想及び防災知識の普及並びに防災に関する技能向上のための教育指導その他地域防災体制の確立に資する事業を推進し、もって地域社会の安全と福祉の増進に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

一般財団法人京都市防災協会（以下「防災協会」という。）の基本財産は1,000万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、消防局総務部総務課である。

イ 事業の内容

- (ア) 防災思想の普及及び高揚に資する事業
- (イ) 事業所等に対する防災の教育指導に資する事業
- (ウ) 各種防災関係講習
- (エ) 防災に関する調査及び研究
- (オ) 防災設備等の普及指導
- (カ) 京都市市民防災センター（以下「防災センター」という。）の管理運営
- (キ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	37	20	16
小口現金	23	40	△ 17
普通預金	84,610	76,070	8,540
未収金	1,655	1,001	653
前払金	806	696	109
棚卸資産	1,392	1,566	△ 174
流動資産合計	88,525	79,396	9,129
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000	10,000	—
基本財産合計	10,000	10,000	—
(2) 特定資産			
経営安定化基金積立資産	10,900	10,700	200
特定事業積立資産	2,700	2,400	300
特定資産合計	13,600	13,100	500
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	—	—	—
固定資産合計	23,600	23,100	500
資産合計	112,125	102,496	9,629
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	21,294	16,206	5,088
未払消費税等	938	3,327	△ 2,388
預り金	554	83	471
未払法人税等	2,181	2,823	△ 642
賞与引当金	2,201	2,142	59
流動負債合計	27,171	24,583	2,588
2. 固定負債			
固定負債合計	—	—	—
負債合計	27,171	24,583	2,588
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000	10,000	—
指定正味財産合計	10,000	10,000	—
(うち基本財産への充当額)	(10,000)	(10,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	—	—	—
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	74,953	67,912	7,041
(うち特定資産への充当額)	—	—	—
正味財産合計	(13,600)	(13,100)	(500)
負債及び正味財産合計	84,953	77,912	7,041
	112,125	102,496	9,629

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	—
特定資産運用益	0	0	0
受取会費	1,300	1,300	—
事業収益	176,608	179,361	△ 2,753
雑収益	197	1,710	△ 1,512
経常収益計	178,106	182,372	△ 4,265
(2) 経常費用			
事業費	137,722	127,959	9,763
管理費	31,160	30,768	392
経常費用計	168,883	158,728	10,155
当期経常増減額	9,222	23,644	△ 14,421
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	9,222	23,644	△ 14,421
法人税、住民税及び事業税	2,181	2,823	△ 642
当期一般正味財産増減額	7,041	20,820	△ 13,779
一般正味財産期首残高	67,912	47,092	20,820
一般正味財産期末残高	74,953	67,912	7,041
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	10,000	10,000	—
指定正味財産期末残高	10,000	10,000	—
III 正味財産期末残高	84,953	77,912	7,041

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	—	0
改 善 済 事 項	4	—	4
合 計	4	—	4

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

防災協会は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間、防災センターの指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市市民防災センター	京都市南区西九条菅田町7番地	施設の管理運営	消防局総務部総務課

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 防災に関する資料及び装置の展示
- b 防災に関する訓練及び指導
- c 防災に関する情報の提供
- d 災害対策用の資材、器材及び物資の備蓄
- e 防災センターの維持管理に係る業務
- f その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来館者数	97,105	25,991	28,482	39,264	68,744

令和5年度の来館者数は、前年度と比べ 29,480 人 (75.1%) の増加となつた。

(イ) 収支の状況

実績報告に基づく令和5年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	132,560	人件費	40,708
		事業費	39,889
		小額修繕費	33,258
		その他	16,081
合 計	132,560	合 計	129,938

収支差額 2,621 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 出資団体監査

a 小口現金の取扱い

(a) 小口現金取扱要綱に定められた適用範囲外の支払に小口現金を使用していたものがあった。

b 契約事務

(a) 業務委託契約において、契約の決定手続が行われていなかつたものがあつた。

c 専決権限の行使

(a) 専決権限を有しない職員が決定していたものがあつた。

(イ) 公の施設の指定管理者監査

a 行政財産の目的外使用許可

(a) 自主事業の実施に当たつて、目的外使用許可申請が行われていなかつたものがあつた。

(監査事務局)